

環境



樹木の無料配布

対象 公共の場や施設を協同で緑化する町会・自治会・事業所など

種類 高木(キンモクセイ・サザンカなど12種類)、低木(アオキ・クチナシなど9種類)、つる植物(キツタ・ナツツタなど5種類)

申請 申請書を持参 ※1カ所あたり高木2本以上の申請が必要です。

締切 8月12日(金)

配布方法 来年3月頃に市が指定する日時・場所です

申請書配布・申請・問合せ先 道路公園課 ☎072・433・7048

蚊の発生を防ぎましょう

蚊は強いかゆみを与えるだけでなく、感染症を媒介することがあります。感染症を未然に防ぐためにも、日ごろから家のまわりでの対策を心がけましょう。



蚊の発生する場所

- ・ 植木鉢の受け皿
 - ・ 雨水桙
 - ・ あき缶や古タイヤの周辺
 - ・ 側溝や雨どい
 - ・ 庭の水たまりがあると
 - ・ ころ など
- 蚊は卵から成虫になるまで水中で生活し、最短で12日ほどで成虫になります。
- 少しの水たまりがあれば場所に関係なく卵を産

みますので、水たまりをなくしましょう。

蚊に刺されないようにするには

- ・ 長袖や長ズボンを着て肌の露出を少なくする。
- ・ 虫の多いところでは虫除けスプレーを使用する。
- ・ 家に入らせないよう網戸をしつかり閉める。
- ・ 発生した蚊には、市販の家庭用殺虫剤などを用法用量を守って適切に使用する。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009

セアカゴケグモにご注意ください



セアカゴケグモは市内各地で生息しています。攻撃性はなくおとなしいクモですが、強い毒性があるため、抵抗力が弱い幼児や高齢者のかたは注意が必要です。

特徴

- ・ 体長約1センチで全体的に黒く、背に赤い帯状の模様がある。
- ・ 普段はおとなしく、触らない限りかまれない。

生息場所

- ・ 溝ぶた・植木鉢・エアコン室外機などの下や裏側。
- ・ 見かけたら
- ・ 絶対に素手で触らない。
- ・ 成虫は市販のスプレー式殺虫剤(ヒレスロイド系)をかけ、卵は踏みつぶす(市で駆除は行っていません)。

注意点

- ・ 外置のサンダルや長靴を履くときは注意する。
- ・ 庭仕事や溝掃除のときは、必ず厚手の手袋をする。
- ・ こまめに清掃し、クモの住みにくい環境を作る。

税

市・府民税 第2期分納期限は 8月31日(水)

市税の納付は、銀行などの指定金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでお願いします。

便利で確実な口座振替も随時受付しています。

問合せ先 納税課 ☎072・433・7260/7261

大阪府 個人事業税 第1期分

納期限 8月31日(水)

問合せ先 泉南府税事務所 ☎072・433・3601



空き家の適正な管理をお願いします

近年、空き家が増加しています。管理不足が原因により安全・衛生・景観・防犯などの面において周辺的生活環境に支障をきたし、地域の活力や魅力が低下するなどの悪影響を及ぼしています。

管理不足が原因により第三者に損害を与えた場合、空き家の所有者は損害賠償を求められる可能性があります。

9月には貝塚市空き家等対策の推進に関する条例が施行されます。

また、NPO法人空き家コンシェルジュと連携し空き家の相談に対応できる体制を整えています。詳しくはお問合せください。

なお、8月は雑草木の繁



空き家無料相談会

空き家についての悩みごとを一人で抱え込んでいませんか？

NPO法人空き家コンシェルジュの専門家が対応いたします。予約が必要です。

日時 8月30日(火)午後1時~4時(1組30分程度)

場所 市役所5階相談室兼会議室

定員 4組(定員になり次第締切)

予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

市営墓地

盗難に注意

市営墓地内で、供花などの盗難が発生しました。市では係員による巡回などを実施していますが、絶えず見回すことは困難です。

みなさんも、互いに声を掛け合うなど、注意をお願いします。

利用に関してのお願い

◆墓地内の清掃・管理

墓石などの有無にかかわらず、使用区画内の清掃・管理は、使用者や親族のみなさんでお願いします。

なお、苦情が寄せられた時は市が状況を確認し、使用者のかたに対処をお願いします。その際はすみやかに処置してください。

◆私物を置かないでください

共同の水汲み場には私物のバケツなどを置かないようにしてください。放置されているものは、順次処分します。

私物は使用の墓地区画内に保管してください。

◆供物はお持ち帰りください

供物を放置すると、腐敗などで墓地区画内が荒れる原因になります。必ずお持ち帰りください。

◆ペットのフンはお持ち帰りください

墓地にはたくさんのかたが参拝されます。環境維持にご協力ください。

問合せ先 市民課 ☎072・433・7280、市立斎場 ☎072・422・0842、公園墓地管理事務所 ☎072・447・296

公園墓地(三ヶ山)無料バス運行

盆に無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。

なお、盆の時期は大変混み合いますので、車でお越しの際は、必ず所定の駐車場に停めてください。

運行日 8月13日(土)・15日(月)

運行区間 水間観音 駅⇄公園墓地管理事務所

＜運行時刻表＞

水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55
13:05	13:55
14:05	14:55

問合せ先 市民課 ☎072-433-7280 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296 ※荒天時は運休する場合があります。市役所代表(☎072-423-2151)でご確認ください。

使用料を見直し 利用しやすくなっています

公園墓地の永代使用者を募集

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280

見学 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

安らぎを感じる静かな環境で、ご先祖の御霊にお参りできます。永代使用料を見直しましたので、この機会にぜひご利用ください。また、大きめの8平方メートル区画の募集もしています。詳しくは、お問合せください。

	大きさ(間口×奥行)	永代使用料新価格(従来価格)	墓地管理料(年)
①市内のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	466,000円 (582,500円)	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	932,000円 (1,165,000円)	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	1,864,000円 (2,330,000円)	16,000円
②市外のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	605,800円 (757,250円)	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	1,211,600円 (1,514,500円)	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	2,423,200円 (3,029,000円)	16,000円

①市内のかた 申込時に1年以上継続して貝塚市に住民登録をしている世帯主

②市外のかた 申込時にいずれかの市町村に住民登録をしている世帯主

必要書類 住民票の写し(世帯全員、記載内容に省略のないもの、マイナンバー不要)